

事務事業チェックシート

事務事業No 220 事業名 自立支援協議会事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	3	障害のある人の自立と社会参加の推進
取組方針	2	地域での生活を送るための支援体制づくり

事業種別	継続		
事業期間	H20 ~		
事業実施の根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
関連個別計画	和歌山市障害者計画・和歌山市障害福祉計画・和歌山市障害児福祉計画		
担当課・担当課長・Tel	障害者支援課	西 喜彦	435-1060
関連課	保健対策課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		社会福祉費	
	目		障害者総合支援費	
	大・中事業		障害者総合支援事業	自立支援協議会事業

1 事業内容

事業目的	「誰・何」をどういう状態にするための事業か 障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を行うために、障害福祉サービスの適切な利用を支える相談支援体制の充実が不可欠であり、相談支援事業を効果的に実施するため、事業者、雇用、教育、医療等の関連する分野の関係者からなる自立支援協議会の開催により、関係者のネットワークの構築と地域課題の共有、課題解決に向けた施策の提言を目指す。		全体事業概要 委託相談支援事業所、障害福祉サービス事業者、医療関係者、教育関係者、公共職業安定所、市社会福祉協議会、障害者団体、学識経験者、行政関係者により、自立支援協議会の全体会、定例会、専門部会（地域生活支援部会・精神障害者部会・就労部会、子ども部会）、運営会議の各会議において、研修、事例検討、地域課題の共有と検討を行い、地域の機関のネットワークづくり、情報交換による各々の資質の向上、障害福祉サービスの施策の提言に向けた取り組みによる制度や資源の充実を図っている。				
	事業内容	平成27年度 自立支援協議会を設置し、運営会議、専門部会（地域生活支援部会、就労部会、精神障害者部会、子ども部会）、定例会、全体会を開催した。	平成28年度 自立支援協議会を設置し、運営会議、専門部会（地域生活支援部会、就労部会、精神障害者部会、子ども部会）、定例会、全体会を開催した。	平成29年度 自立支援協議会を設置し、運営会議、専門部会（地域生活支援部会、就労部会、精神障害者部会、子ども部会）、定例会、全体会を開催した。	平成30年度 自立支援協議会を設置し、運営会議、専門部会（地域生活支援部会、就労部会、精神障害者部会、子ども部会）、定例会、全体会を開催する。	平成31年度 自立支援協議会を設置し、運営会議、専門部会（地域生活支援部会、就労部会、精神障害者部会、子ども部会）、定例会、全体会を開催する。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	76	131	83	46	66	38	71		71	
伸び率(%)	-	-	9.2%	▲64.9%	▲20.5%	▲17.4%	7.6%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	2,484	2,526	2,526	2,426	2,426	2,470	2,470		
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	2,484	2,526	2,526	2,426	2,426	2,470	2,470		
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源(税等)	76	131	83	46	66	38	71		71	
所要人数(人)	正規職員	0.31	0.33	0.33	0.32	0.32	0.31	0.31		
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0		
主な予算内訳	附属機関委員報酬 63千円、食糧費 2千円、会場借上料 6千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	会議開催回数	回	40	43	107.5%	41	34
			41	41	100.0%	41	34
			41	41	100.0%	41	34
成果指標	会議開催回数	回	40	43	107.5%	41	34
			41	41	100.0%	41	34
			41	41	100.0%	41	34

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3の規定により市町村に置くよう努めなければならない機関である。</p> <p>障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を行うために、障害福祉サービス事業者、雇用、教育、医療等の関連する分野の関係者からなる自立支援協議会の各会議を開催することにより、関係者のネットワークの構築と地域課題の共有、課題解決に向けた施策の提言を目指している。</p> <p>今後内容の充実がますます期待される場所である。</p>
見直し・改善内容	